

選 択 約 款 契 約 料 金 一 覧 表 及 び 概 要

平成29年8月1日実施 熱量: 44.0MJ/m³

			定 額		流 量		時間帯別基本料金		従量料金	制度の趣旨	適用条件の主な概要	主な需要先	
			基本料金		基本料金		昼間	夜間					
			円/件・月		円/m ³ ・H,月		円/m ³ ,月	円/m ³ ,月					
時間帯別	A契約	…	1,404.00		713.32		---	---	85.68	年間を通じて負荷変動が少なく、かつ緊急調整に応じられること。	最大需要期(1~3月)の18~21時の使用量が1日の使用量の20%以下。契約年間負荷率(75%以上)	ホテル(ホィラー) 食品製造販売 クリーニング・トーフ屋	
	B契約	一種	110,160.00		713.32		16.9817	8.0612	55.17		契約最大使用量(6m ³ /h以上)。年間の実績使用量が、契約最大使用量の600倍。 契約月平均使用量が857m ³ 以上。契約年間取引量が契約年間使用量の70%以上。契約年間負荷率が75%以上。	飲食業 大手ホテル デパート等 (冷暖房・給湯厨房の大口需要)	
		二種	12,960.00		713.32		16.9817	8.0612	60.41				
空調用	夏期契約	一種	29,160.00		728.65		---	---	64.38	夏期需要の積極的な開拓になるもの。	冷房機用のエネルギー源であること。 適用期間(3~12月=10ヶ月間) (1月~2月は一般料金を適用)	事務所、テナンビル等の冷房 (空調Aに比べて冬期の需要が少ない需要対象)	
		二種	7,560.00		728.65		---	---	67.39				
		三種	1,728.00		728.65		---	---	69.74				
	A契約	一種	その他期	29,160.00	その他期	728.65			その他期	64.88	年間を通じて負荷変動が少なく、かつ冬季ピーク時間帯の使用量を調整可能なもの 不測の需給逼迫等の緊急時において当社が必要と認めた場合は、一般需要に先立って緊急調整に応じられること。	冷房機用のエネルギー源であること。使用倍率600倍以上。契約年間取引量が契約年間使用量の70%以上。	事務所、病院 スーパー、ホィリング場等の冷暖房需要 (年間空調対象)
			冬期	29,160.00	冬期	2,684.56	---	---	冬期	64.88			
		二種	その他期	7,560.00	その他期	728.65			その他期	65.83			
			冬期	7,560.00	冬期	2,684.56	---	---	冬期	65.83			
		三種	その他期	1,728.00	その他期	728.65			その他期	67.71			
			冬期	1,728.00	冬期	2,684.56	---	---	冬期	67.71			

* 金額表示: 消費税込み

* 上記料金等についてのご相談は 特需開発部特需開発課 TEL/098-863-7730 へお問い合わせ下さい。